

広島県雇用創出基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十四年三月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県条例第三十七号

広島県雇用創出基金条例を廃止する条例

広島県雇用創出基金条例（平成二十一年広島県条例第五号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十四年六月一日から施行する。